

通告1番、4番議員、清水亜樹君。

4 番 おはようございます。通告1番、4番議員、清水亜樹です。通告に従い、

1、通学路の安全対策について。

2、障がい者の雇用、就労について。

3、障がい者がスポーツや運動ができる環境づくりについて質問をいたします。

先月、新潟市で小学2年生の女の子が、下校時に連れ去られ、殺害されるといった大変痛ましく悲しい事件が発生しました。

昨年3月にも、松戸市で小学3年生のベトナム国籍の女の子が登校時に連れ去られ殺害されました。そして、登下校時に児童生徒が交通事故に巻き込まれ死傷する事故が依然として全国で発生しております。

このことから、登下校時の子どもの安全確保、対策については、子どもを持つ保護者のみならず、町民の皆さんの関心は高いと考え、以下の質問を行います。

(1) 日々、見守り活動を行っていただいている「にこにこパトロール隊」との連携や人材確保等の状況をお伺いします。

(2) 本年度、4台の防犯カメラが設置を予定されていますが、今後学校周辺や通学路に設置していく考えをお伺いいたします。

(3) 通学路の交通安全対策の状況をお伺いいたします。

次に、2点目の障がい者の雇用、就労については、本年3月に策定された、大井町障がい者計画に「就労は収入を得るための手段であるだけでなく、社会参加の最たるものとして捉えることができ、非常に重要な課題」とあります。そこで、障がい者の雇用や就労の状況、また取り組みについて以下のことを伺います。

(1) 平成30年4月から障がい者雇用促進法の改正により、障がい者法定雇用率が引き上げとなりましたが、本町職員の障がい者法定雇用率、また、法定雇用率を高める取り組みをお伺いします。

(2) 町内の民間事業者における障がい者雇用率の状況と対応をお伺いいたします。

(3) 障がい者就労施設における優先調達等の推進や支援の状況をお伺いします。

次に、3点目の障がい者がスポーツや運動ができる環境づくりについては、平成23年8月に施行された、スポーツ基本法において、スポーツは障がい者が自主的かつ積極的にスポーツを行うことができるよう、障がいの種類及び程度に応じ、必要な配慮をしつつ、推進しなければならないとされており、また、地方公共団体は基本理念にのっとり、スポー

議
町

ツに関する施策に関し国との連携を図りつつ自主的かつ主体的にその地域の特性に応じた施策を策定し、及び実行する責務を有するとあります。

障がい者のスポーツや運動は健康維持、生きがい、また、共生社会の構築などの観点から大切なものと考えます。町として、障がい者のスポーツの普及、推進と今後の取り組みについてお伺いします。

以上、登壇での質問といたします。

長 答弁願います。

長 改めましておはようございます。通告1番、清水亜樹議員の通学路の安全対策についてというようなことで、まず、3点。

障がい者の雇用、就労についてというようなことで、また3点。

そして、障がい者がスポーツや運動ができる環境についてというようなことで大きく3点、御質問を頂戴しているわけでございます。

1点目の通学路の安全対策というようなことでございますが、これにつきましては、やはり通学路の安全対策ということは、交通安全上の観点と合わせて誘拐、連れ去りというような事件が多発しているわけでございますが、そのような観点と2点から考えるわけでございます。

しかしながら、やはり連れ去りだとか誘拐だとかというような犯罪から身を守るには、やはり人の目が多いところを通学路と指定しなければならないということが、ある面では交通事故を回避する上では、非常にリスクが多いというようなことでございまして、この辺のところの整合性を合わせた中で通学路の確保というのは非常に苦心する課題であろうかと考えているところでございます。そのような中で、まず初めに、子どもたちの通学路の安全確保のために、「ここにこパトロール隊」との連携をしておるわけでございます。また、その人材確保について、お答えをさせていただきたいと思えます。

大井町にここにこパトロール隊につきましては御承知のとおり、町防犯ボランティアとして平成17度に各自治会の御協力により結成したものでございまして、主に児童、生徒の登下校時の見守りを中心に、町内の安全、安心のための防犯活動をお願いしておるものでございます。現在の登録人数は平成28年度時点で221人でございます。平成29年度、186人となったわけでございますが、本年4月時点では195名の方が登録をさせていただいておるといような状況でございます。平成29年度に35名と多く減少した理由につきましては、ボランティア保険の通知とあわせて、今後の活動継続について御確認をさせていただいたわけでございまして、高齢等により活動が難しいといった理由により、登録者数が減少したものでございます。その後、自治会長やここにこパトロール隊の方

の御協力によりまして、今年度までに、新たに9名の方に加入していただきました。新たに加入された方の中には40代と若い方も加入していただいておりますというような状況でございます。

また、にこにこパトロール隊と町との連携についてでございますが、加入時に「パトロール隊の活動手引き」を配布するとともに、ボランティア保険の加入や帽子、ベストといった物品の貸与をさせていただいております。また、平成29年度より、登録者本人の個人情報について、学校・自治会への提供について同意をいただき、にこにこパトロール隊と学校及び自治会との連携が取りやすくなるように、情報提供をさせていただいております。

次に、防犯カメラ等設置についてでございますが、今年度設置予定の4台については、神奈川県と市町村が連携し、地域の防犯力を高めるために、「地域防犯カメラ設置事業」として、地域防犯強化支援事業補助金を活用した中で実施いたします。

設置場所につきましては、松田警察署の御協力をいただきながら、駅前公園等人通りの多い箇所など、また、学校周辺や通学路を含めて、防犯上、重点箇所を選定し、設置する予定としております。

また、導入予定の防犯カメラにつきましては、移動式の防犯カメラを予定しておりますので、設置後は他の地域への移動設置が必要であるという判断される箇所について、これにつきましては、地域の実情等を加味しながら移設等を柔軟に対応、活用してまいりたいとそのような考えでございます。

3点目の御質問でございますが、平成24年4月に京都府亀山市で発生しました登校中の児童の列に自動車が入り込んだ事故をはじめ、登下校中の児童が死傷する痛ましい事故が、全国各地で連続して発生していることから、同年5月30日に文部科学省、国土交通省、警察庁から、緊急合同点検の取り組みへの要請がなされました。

この要請を受けまして、町では同年8月に、3小学校の通学路において、町教育委員会・学校・保護者代表・町防災安全室と都市整備課・松田警察署が連携して緊急合同点検を実施いたし、必要な対策内容について協議をいたし、対応すべき箇所に対応可能な危険箇所については、横断歩道の設置、緑のカラー舗装、外側線・路面標示等の整備を行い、対策を講じたものでございます。

その後、平成28年3月に、継続的に通学路の安全確保を図っていくために、「大井町通学路安全プログラム」を策定したものでございます。

このプログラムでは、毎年定期的に関係機関による合同点検を実施いたし、点検により対策を講じた箇所の効果を把握するように努め、十分な対策となっているかどうか検証することで、必要に応じて対策の改善や充実を図っており、取り組みにPDCAサイクルを取り入れることで通学路の安全性向上に努めているというような状況でございます。

平成28年度につきましては、大井小学校3カ所、相和小学校3カ所、上大井小学校6カ所、平成29年度については、大井小学校2カ所、相和小学校1カ所、上大井小学校2カ所を合同点検し、ポールを設置やラインの引き直し、教職員による交通指導などの対策が講じられ、今年度につきましても、夏休み期間中に合同点検を予定しておるものでございます。

いずれにいたしましても、児童の交通安全対策については、道路交通の環境整備や近年の自動車安全装置の向上もでございますが、ドライバーの皆さんが継続的に安全運転を心がけていただくことが大変重要であると認識しておるところでございます。

また、日ごろから保護者や地域の皆様など、周囲の大人を通じて子どもが危険性を予測することができる能力を養っていけるようにすることも大変重要であるものと、またここが教育の重要課題であろうと認識をしているところでございます。

2点目の御質問でございますが、まず1点目（1）につきましても、国及び地方公共団体は、「障がい者の雇用の促進等に関する法律」の規定に基づき、毎年、6月1日現在の障がい者である職員の任免状況を厚生労働大臣に通報しなければならないこととされておりますことから、現時点での最新の通報値は、昨年6月1日現在のものとなります。昨年の国及び地方公共団体の法定雇用率は2.3%に定められた中であって、本町の雇用率は2.21%でございました。雇用率といたしましては、2.3%を若干下回る数値でございますが、法定雇用率を達成するために採用しなければならない障がい者の数は1人に満たないことから、雇用上は最低人員の雇用がなされているという状況であると認識しておるところでございます。ちなみに、法定雇用率は今年度は2.5%に引き上げられるわけでございますが、雇用上の不足は今年度も発生しない見込みであります。

次に、雇用率を高める取り組みについてでございますが、障がい者の雇用に当たっては、採用後のケアが非常に重要であり、受け入れ態勢をしっかりと整えた上で雇用することが不可欠であるという考えでございます。また、募集の段階で障がいの種別等を限定することは、公平な採用の観点から好ましくないこともあり、職務とのマッチングを考慮しなけ

ればならないという側面もございます。しかしながら、地方公共団体が障がい者の雇用を推進していかなければならない立場にあるということも十分理解しておりますので、正規職員、非正規職員を問わず、広い視点で雇用の可能性を検討いたし、障がい者雇用の推進に努めてまいりたいと考えておるところでございます。

次に、2点目でございますが、法定数以上の従業員を雇用する事業主も、毎年6月1日現在の障がい者の雇用に関する状況をハローワークに報告する義務があります。この報告をまとめたものは、厚生労働省から公表されますが、全国の民間企業全体を集計したものであり、ほかに事業者個々の状況については把握する手段がございませんので、町内の民間事業者における状況においては、承知しておらないというような状況でございます。

なお、障がいのある方からの就労相談については、町においても窓口や電話などで個別に対応するほか、障がい者就業・生活支援センターと連携をいたし、一般就労や、就労移行支援、就労継続支援といった障がい者福祉サービスの利用につなげておるところでございます。また、平成29年度中にこの障がい者就業・生活支援センターを通して新たに就労された方の人数は、県西地区2市8町で48人となっているというような状況でございます。

障がい者の雇用拡大を図る施策を進めるに当たっては、ハローワーク等の関係機関と連携し、町内及び広域の事業所に対し、障がいのある方の雇用について普及、啓発を行っていくとともに、福祉的就労についても、その拡大を図るため、事業者への理解と協力を促してまいりたい、そんな考えでございます。その上で、本人の能力、生活環境、生活設計に適応した職場が得られるよう、障がい者就業生活支援相談センター等と連携をいたし、就労相談の充実を図り、障がい者の就労や社会参加への支援に努めてまいりたいと、そんな考えでございます。

3点目の御質問でございますが、障がい者就業施設における優先調達等につきましては、平成25年4月に施行されました障害者優先調達法に基づき、平成26年度から毎年度、町における調達方針を策定しておるところでございます。この調達方針は、障がい者就業施設等で就労する障がい者の経済面での自立を進めるため、町が行う物品等調達に際し、障がい者就業施設等に対し、優先的かつ積極的に発注することにより、障がい者就業施設等の受注機会の拡大を図ろうとするものでございます。

調達実績といたしましては、いずれも就労継続支援B型事業所であるKOMNYからの調達となりますが、平成26年度から28年度にかけて、クッキーや小物雑貨を納入していただいております。

大きな最後の御質問でございますが、平成23年8月に施行されました「スポーツ基本法」において、障がい者が自主的かつ積極的にスポーツを行うことができるよう配慮し推進するという基本理念が掲げられました。これを受けまして、平成24年3月に策定された「スポーツ基本計画」において、年齢や性別、障がい等を問わず、広く人々が関心、適性等に応じて、スポーツに参加できる環境を整備することを基本的な政策課題として、課題ごとの政策目標が設定されたものでございます。

障がい者が、スポーツを通じてみずからの可能性にチャレンジしたり、仲間との交流やコミュニケーションを深めることは、本人はもとより、かかわった人たちの生活の質を高め、人生をより豊かにしてくれるものと考えております。

障がい者スポーツの普及促進は、障がいのない人の障がい者への理解を促進し、それぞれの交流を推進するものとなっております。

介護福祉課が所管する事業では、障がい者スポーツの普及という観点からは、13歳以上の身体障がい者及び知的障がい者が参加できる、陸上競技、水泳、アーチェリー、卓球、フライングディスク、ボウリングを実施種目とした「神奈川県障がい者スポーツ大会」の周知、出場選手への同行支援を行っております。

一方で、生涯学習課では、障がい者の方だけを対象とした事業には、取り組んでおりません。しかし、障がいの状況にもよりますが、現在実施している事業の中には、障がい者の方も参加できるスポーツもあるものと理解しております。今月の町広報おしらせ版にも紹介させていただきました「Enjoy! ニュースポーツ」なども積極的に御参加いただけるものと考えております。

今後は、障がい者スポーツに対し、理解を広げていくとともに、障がい者スポーツを含むボッチャなど、ニュースポーツについても検討していくというような考えでございます。

また、できることであれば、町民体育大会のアトラクションの中で、障がい者に来ていただいて、いろんなスポーツを御披露していただければいいかなと、そんな考えをもち、町民大会の実施するところの生涯学習課にも、そのようなことを申しつけたところでございます。県も大変

この点については推進をしておりますし、子どもとしてもそういうような対応を図ってまいりたいと思います。

また、障がい者のバスケットボールの会場といいますか、練習する場も、体育館が黒いタイヤの跡がついてしまうというようなことで、解放されるアリーナが少ないというようなことをございますので、この辺のところも、我々としても、どうやったらでき得るのか、そんなこともこれから検討していかなければならないんじゃないかなろうかなというような私自身考えをもっておるところでございます。

何はともあれスポーツは、子ども健常者においても人とのコミュニケーションの上で大変な効果をあらわすものでございます。また、私たちが障がい者の方々を理解する上でも大変重要であろうかと思えます。私も過去には盲人マラソン大会に協力をしていた時期がありまして、全国各地からそういう方々がお見えになるというようなことで、やはり見えない方にもその走っているところの様子、景色を言葉で伝えることによって、やはりそのランナーを、見えてないんですけど、やはり心の中でそんな、どういうところを走っているっていう想像をたくましくするというようなこともあって、やはり心の寛容というんですか、そんなものができるというようなことをございますので、この辺のところは、鋭意やはり努力していく必要があるというような認識を持ち合わせておるところでございます。

以上を答弁とさせていただきます。

4 番 それでは、再質問に順次入らせていただきます。

見守り活動を行っていただいている、にこにこパトロール隊に関してですけれども、今朝も雨の中、町内各地で活動されておりました。議員の中にもそういった活動を行われている方がいられますけれども、本当に今回の事件が起こりまして、小学生の子どもを持つ保護者としても深く感謝をしたいところであります。

いつだったか、台風だったと思うんですけども、登校時間が変更になっていたにもかかわらず、定刻の時間に、にこにこパトロール隊の方がいつもの定位置に立っていたんです。私はその事情を説明したんですけども、そんなことがあったので、連絡体制というのは学校がするのか町がするのかよくわかりませんが、その辺の連絡体制と言うのはどのような形になっているのかをまずお伺いいたします。

教 育 長 基本的には学校で行っておりまして、教育委員会とは直接の連絡体制は取っておりません。

以上でございます。

4 番 はい、わかりました。町としてお願いしてやっていたいているボランティアなので、その辺の連絡の行き違いがないよう学校にも申し入れていただきたいなというふうに思います。

冒頭に述べましたように、新潟市の小学2年生の女の子が殺害された事件、その女の子が連れ去られた場所では、見守りの方が不在だったと。以前にはいたんですけども、欠員になっていた場所だということは報道で聞かされました。改めて、その見守り活動、当町でいうにこパトロール隊というのは、本当にありがたい存在だなと思います。人材確保というか、人員確保にも大変苦勞されてるというふうに思いますけども、引き続きこの人員確保をしていただいて、重要なものだと考えておりますけども、広く考えると町民全体でこの見守りというのを行っていくということは重要なことというふうに考えまして、一つここで提案なんですけども、子どもの下校時、特に低学年、一番下の学年の下校時に、防災行政無線を活用して下校のお知らせをすると。こういったことをいろんな自治体でも行われているんですけども、近くですと隣の松田町でも行われていると聞きました。特に、子どもの声で「これから下校しますので、見守り活動、見守りをお願いします。」みたいな形で子どもの声で放送を行っています。このようなことをやっていったらどうかなというふうに私は思ったんですけども、その辺お聞かせいただけますでしょうか。

防災安全室長 ただいま議員御指摘の、松田町で防災行政無線を使った子どもの見守りの放送なんですけども、防災安全室としては、設備の関係でシステム上、問題がないということでは考えているところです。ただ、学校、また教育委員会を含めて、その辺の実際の下校時間の周知、時間等を学校ごとにそれぞれだと思しますので、そういった形で調整が取れましたら、うちのほうは対応していきたいと考えています。

4 番 ぜひ、検討していただければと思います。やはり、その放送をすることによって町民の方が、犬の散歩だとか買い物に出かけようかといったような形で町民全体としての目が出てくるということで、やはり犯罪者というのは目が一番気になって、先ほど最初の答弁にありましたように、そういうふうな形になると思いますので、効果はあると思いますので、ぜひ前向きに検討いただけたらなというふうに思っております。

2点目の防犯カメラに関しては、先ほど答弁ありましたように、防犯カメラもやっぱり抑止につながって一定の効果があるというふうには思いますけども、犯罪を未然に防ぐということはなかなか難しいのかなというふうに思います。監視カメラというふうな役割じゃなくて、記録しておくということなのでカメラのないところで犯罪というのは大体行わ

れて、発生しておりますので、カメラが増えるということはいいと思いますので、また来年度以降増えていくことを期待はしております。

交通安全対策についてですけども、PTAとかを交えた、答弁だと一昨年から合同点検を行っているということで、そのいろいろな点検をした結果、いろいろな課題や問題の箇所に対して、今までで2回、2年間実施されていると思うんですけども、この問題箇所に対しての対策の進捗状況をお伺いしたいと思います。

都市整備課長 道路整備を担当する部署としてお答えのほうをさせていただきます。通学路の合同点検におきまして、危険性があると指摘があった場所について通学路の状況を確認しまして、現地で説明を受け、その対応について整理手法などを検討しまして行っているところでございます。対応の状況でございますけれども、小規模なもの、緊急を要するものにつきましては速やかに対応させていただいております。ですが、予算取りが必要になるもの、そういったものにつきましては、順次できる限り早い時期に対応させていただくようにしております。

具体的には29年度にあがった危険箇所、要注意の箇所が5カ所ございます。そのうち対応済みの箇所が2カ所、現在進行中のものが2カ所、対応することが決定して今年度施行するものが1カ所でございます。28年度あがった箇所については12カ所ございます。そのうち対応済みのものが3カ所、現在進行中のものが2カ所、対応することが決定したものが2カ所で、対応が難しいもので、内容の検討中、あるいは対策の必要を含めて見直しをしているものが4件ございます。いずれにしても、安全対策を含めて緊急度の高いもの、必要性の高いものについて実施していますが、特に幼稚園とか学校周辺、通学路については、これまでも重点的に行っておりますけれども、今後も同様に優先して実施していきたいと考えております。以上です。

- 4 番 わりとスムーズな対応をされているなというふうに思っているんですけども、ホームページ見ると、29年度のはちょっと見れたんですけども、まだ28年度の実施状況は見てなかったんですけども、12件あったということで、初年度なんで多かったのかなというふうな感想なんですけども、以前にも、同様の関連した質問をしたことがあって、道路の路面表示ということで、例えばというか一例なんですけども、ほかにもいろいろそういった箇所はあるかと思うんですけども、農協の大井支店の東側の御殿場線のトンネルを抜けたところ、あそこも非常に場所的に道路の構造的に非常に危険な箇所だと思うんです。あそこの横断歩道が8割方、9割方消えていて、もう何年も、多分3、4年もこうずっと消えたままな

んです。ぜひ一度そこをちょっと確認していただきたいと思うんですけども、そういったところは合同点検の中に多少なりとも、今回載ってきてませんが、指摘があったのか、それともほかの町民からとかの指摘があったとか、そういったことは今まででなかったのでしょうか。

都市整備課長 今年度、実施します通学路点検の中に、つい先日も要望というか、その関係の文書があがってきたんですけども、その中に、その地点、その箇所については含まれています。

以上でございます。

4 番 わかりました。ぜひ、早急にそこは対応していただきたいというふうに思います。

ちょっと順番を飛ばして、まず3点目の障がい者スポーツ、障がい者のスポーツや運動ができる環境づくりについてということで、町長の答弁の中で、最後のほうに町長の思いも入っていたんですけども、非常に感銘を受けました。今後、取り組んでいくという姿勢が感じられました。最後のほうに、障がい者のバスケットということで、恐らく車椅子バスケットのことだと思うんですけども、社協のほうで取り組んでいる事業で子どもたちに夏休みの期間に障がい者のプロバスケットチーム、プロじゃないですけども、団体チームを呼んでイベントを行っているようなんですけども、今年度、大井小学校の体育館が改修工事ということで大井小学校が使えない、今まで大井小学校の体育館で行っていたようなんですけども、ことし、総合体育館で行う申し込みをしたら、実は断られたということで、傷等、車輪の汚れ等を懸念してのことだと思うんですけども、私もいろいろ調べたんですけども、車椅子バスケットの車椅子というのは、常時やられている方は競技用の車椅子であって、タイヤも汚れがつかないように工夫されている、転倒しても傷がつきにくいようなバンパー等設置して、緩衝材等がついて傷がまずつきにくいような仕組みになっているというようなことで、その辺の理解がなかったのかなというふうに思うんですけども、その辺もう一度、検討していただくようなことは必要じゃないかっていうふうに思うんですけども、この辺お聞かせ願えますでしょうか。

生涯学習課長 ことし夏に大井小学校、湘光中学校体育館の床の改修工事を予定しています。その前に、実施の前に検証の場をとという形で、一度試してみることも一つの案ではないかと思います。いきなりやってしまった場合、傷はつかないというようなことではありますけど、先に例えば大井小学校の体育館を使った中で、やった中で御検討させていただければと思います。

4 番 傷がつく心配があるのであれば、養生をすると。床に養生をするとか、その辺の、それもどっちが行うかという条件をつけるのか、町が行うのか、その辺はまた検討していただいて、ぜひもう一度その辺を検討していただければなというふうに思います。

また、障がい者のスポーツができる環境ということで、総合体育館にトレーニングルームがございます。トレーニングルームの講習を受ける時はトレーナーか指導者が講習を行うと思うんですけども、そういったときは障がいを抱えている方でも参加できるかと思うんですけども、実際に講習受けてトレーニングに行くときには、そこには確か管理者とか職員の方というのはいないと思うんですけども、やっぱり障がいを抱えた方がそこを利用するためには、トレーナーなりなのか、支援員なのか、指導者なのか、いたほうがいいのかと思うんですけども、毎日常時いるっていうのは、なかなか難しいかと思うんですけども、例えば月に一回、週に一回とかこの時間からこの時間なら居ますよとか、そういった配慮が必要ではないかなというふうに思うんですけども、今後そういったことを行っていくという考えはございますでしょうか。

生涯学習課長 議員おっしゃる通り、トレーニング講習会につきましては、毎月一回指導者を配置して行っています。指導、講習を受けていただくことによってトレーニングマシンを使用できるというような形になっています。基本的には、講習を受けて自分ができることが原則ですが、障がいのある方については、利用は可能ですが、障がいの状況によりますが、同伴いただければ幸いです。機械により対応できるものがあればお使いいただければと思います。また、その講習を受けた中で要望があればその中でこちらとしましても、対応というのを図っていく中で調整させていただければと思います。

4 番 時間がないので、2点目の障がい者就労施設、優先調達についてなんですけども、この優先調達も先ほど答弁にありましたように、クッキーや雑貨ですか、雑貨っていうのは恐らくすいっぴーのグッズのことかなというふうに思っているんですけども、こういったものを優先調達としての実績を概要にまとめて年度年度で公表するというふうに法律でも定められていると思うんですけども、この公表がホームページで私は見当たらなかったんですけども、この公表っていうのは行われているのかどうかお伺いします。

介護福祉課長 お答えいたします。こちらについては、現状で公表のほうはしていないような状況でございます。ただいまの御指摘を受けた中で、公表のほう進めてまいりたいと、かように考えております。

以上です。

- 4 番 ぜひ、購入が少ないのかもしれないですけども、ぜひやっていると
思いますので、ぜひ公表をしていただきたいなと思います。また、小さな物品
の購入を行っているようですけども、役務として、例えば除草作業、草む
しりとか、あるいは封入れ作業ですか、封筒に入れる作業、こういったも
のも依頼できるのではないかなというふうにも考えるんですけども、その
辺今後、そういったことを各課を通じて行っていくと、優先調達として出
していくということの考えはありますでしょうか。

介護福祉課長 お答えいたします。確かに役務の提供ということで、ただいま議員が
おっしゃられましたように、封入れの作業とか、清掃とかというような業
務もございます。こちらにつきましても、さまざまな就労継続事業所がご
ざいますので、どの就労継続事業所がそのような業務を請け負うのかとい
うようなところも調べまして、あとは庁内それぞれの優先調達についての
理解を求めらる中で広げていきたいと、かように考えておる次第であります。
以上です。

- 4 番 障がいを抱えている方だけじゃなしに、高齢者だったり、誰もがやっ
ぱり社会参加だったり、スポーツこういったこと、レクリエーションこ
ういった行事とかに誰もが参加できるような取り組みを今後していつて
いただきたいなというふうに思います。

以上で質問を終わります。

議 長 以上で4番議員、清水亜樹君の一般質問を終わります。